

令和6年度第4回与謝野町多様性を尊重し合う共生社会づくり検討委員会  
議事録まとめ

日時 令和7年2月7日（金）午後2時30分～午後4時45分

場所 加悦保健センター元気館2階視聴覚室

出席者（敬称略）

渋谷 節子	澤田 将樹	後藤 公一	前田 洋佐 (オンライン出席)
青木 学	村田 晋太郎 (オンライン出席)	後藤 昌典	

欠席者

足立 英子	市田 孝史	西原 新介
-------	-------	-------

町 長

—
---

オブザーバー

—
---

事務局

福祉課 田辺課長	社会教育課 小谷課長	住民税務課 吉岡課長	住民税務課 後藤主任
----------	------------	------------	------------

1. 開会

2. 協議事項

(1) 多様性を尊重し合う共生社会づくりの推進に関する答申（案）について

(資料1)

- ・推進するための基本的な考え方 参考資料 1-1 第3回会議録（省略）  
参考資料 1-2 第2回グループワーク意見

答申（案）

「1. 多様性を尊重し合う共生社会づくりを推進するための基本的な考え方」の最後の文節

また、与謝野町における「多様性を尊重し合う共生社会づくり」を推進する上で、マジョリティ中心の社会のあり方を問い直し、誰もが参加できる社会の実現に向けた施策を図る必要があると考えます。

### 《主な意見》

- 「参加できる社会」もあるが、「誰もが尊重される社会の実現」にしたほうが、尊重し合う共生社会づくりに繋がる。より整合性があるように思う。
- 目的が尊重し合う共生社会であって、その後は手段を書いていると思う。尊重し合う共生社会を作るためにこういう手段をとりましょうという流れかなと思う。その前段の流れが、意見が反映できてないから尊重し合う社会ができてないんだというところから、参加して意見を吸い上げていこうと読める。
- 参加できるというのは確かに言い過ぎなのかもしれない。参加できるというのが無理やり参加しなきゃいけない、みたいなことになっていくことは避けたい。
- 「誰もが参加できる社会」を「誰もが参加しやすい社会」にしてはどうか。誰もが参加できるというのが、参加しないといけないというニュアンスが入ることだったら、元々の文章を生かして「参加しやすい」という表現にするのはどうか。そしたら、したい人がする、というニュアンスになるのかなと思った。

答申 (案)

#### (1) 目指す共生社会の姿

##### ◆ 「偏見や差別がない社会」

### 《主な意見》

- 偏見や差別がない状態って不可能だと思う。何かしら偏見もあるし差別もある。明確な差別もあれば、気づかないアンコンシャスバイアスみたいなものもある。だから、すごく綺麗ごとを言ってるような気がしていて、この前段でまず、偏見や差別というものに自覚するということが求められるのかなと思った。
- 差別や偏見に自覚して、より良い社会を作っていく。その方がここで議論した意味があるのでは。
- 偏見や差別をなくす努力をする社会。
- 偏見や差別に自覚できる社会。自覚しないと、なくそうにもなくせない。
- 自らの偏見や差別を自覚し、心と社会のバリアフリーが広がる社会。
- 偏見や差別を他人ごとにしらない社会。
- いろんな方、障害者や性的マイノリティの方とコミュニケーションをして、誤解が解けて、解消されていって、バリアフリーが広がるかなと思うので、「解消されていく社会を目指す」が理想かと思う。
- なくしていく努力はしていく必要があると思う。本当になくなるかどうかは別として。
- 差別を解消する努力をする社会。偏見や差別の解消を目指す社会。まず自覚することが大事だという話なので、自らの偏見や差別を自覚し、偏見や差別がない心と社会のバリアフリーを目指す。心と社会のバリアフリーの実現を目指す。
- 心と社会のバリアフリーが広がる。実現するだと強すぎる。自らの偏見や差別を自覚し、

偏見や差別のない心と社会のバリアフリーが広がる。「自らの偏見や差別を自覚し、**偏見や差別のない心と社会のバリアフリーが広がる。**」

- 自覚した後に解消するという言葉はどうか。自覚し、「気づき改め」とか。「自らの偏見や差別に気づき改め、心と社会のバリアフリーが広がる。」
- 「**自らの偏見や差別に気づき、言動を改め、心と社会のバリアフリーが広がる。**」◆のところは、「**偏見や差別の解消を目指す社会**」。偏見や差別をなくしていく努力をしていくことが大事。

答申（案）

## （2）現状・課題

### 与謝野町の現状と課題

◆大人の人権教育への関心が低く、学びの機会を提供しても参加者が少ない。

#### ≪主な意見≫

- 人権とあるが、多様性だけでいいのか。「人権や多様性について対話する場が不足している。大人の人権教育や多様性への関心が低く」。「多様性」を入れてもいいのではないか。

答申（案）

◆子ども：「家庭や地域のネットワークが弱体化しており、いじめや虐待等早急に対応できる機能的な体制が求められている。」

#### ≪主な意見≫

- いじめや虐待等に早急に対応できる体制が不十分である。対応できる機能的な体制が出来ていないのが課題・
- 家庭と地域だけでいいのか。学校は入れなくていいのか。
- 学校・地域でもいいかもしれない。家庭や学校・地域。
- 書くなら、順番は学校・家庭・地域。
- 地域に学校も入る解釈もできる。
- 学校は、子どもたちの時間をたくさん過ごすところなので入れたほうがいいのでは。
- いろいろと具体的なことを入れると、学童保育等も入ってくる。教育機関とか。地域という言葉を他に置き換えてはどうか。
- 家庭と地域のネットワーク。この地域のネットワークは、多分いろいろな人たち。漠然とした言い方だが、ご近所さん等を含めている。いろんな人が子どもたちを育てていく、昔あったような、地域のみんなで子どもを見ている、そういうのがなくなってきたというのが含まれていると思う。
- 文言として、学校とか教育機関をここにどう入れていくか。
- 一般的に学校・家庭・地域って言うのなら、それでもいいのか。抜け落ちるものが出てくるか。

- 教育は、学校教育と社会教育という二つに分けられる。学校以外のものは全て社会教育。
- 社会教育は地域コミュニティに入る。
- 家庭はその分けだと社会に入る。
- 家庭教育は社会教育。PTAは社会教育関係団体だが、学校との関連は非常に高い。
- 家庭と社会のネットワーク。一言で言うなら家庭と家庭以外。
- 5ページの具体的取組に、学校、PTA、地域、関係団体、企業と具体的に5個書いてある。これらをまとめると、社会になる。
- 「家庭や社会のネットワークが弱体化しており」とする。
- 「や」じゃないくて「と」。「家庭と社会とのネットワーク」
- 家庭と社会とのネットワークが弱体化しており、いじめや虐待等に早急に対応できる機能的な体制が十分に整備されていない。」**とする。
- 与謝野町の現状・課題で考えると、都会との比較、都市部との比較を入れたい。例えば、図書館とか博物館とか美術館とか、そういう社会教育施設が都会と全然違うので、そういうあたりの設備、施策を入れてほしいと思っている。いじめ、虐待はもちろん都市部でも与謝野町でもあることだが、「教育文化的課題に対応できる機能的な体制が整っていない」ということを加えたい。
- 地域間格差による教育機会の相違を解消したいということ。
- 子どもの分野だけではなく、高齢者、障害者にとっても、人口が減っていく中で社会的インフラはだんだん弱くなってきている。具体的課題の子どもだけに入れていくのがいいのか。高齢者においても交通網が薄くなっていく中で移動が困難になってきている。障害者においても母数が少なくなるとなかなかサービス提供ができなくなるということは、与謝野町の現状と課題というところに包含される場所かなと思う。
- 現状と課題のところに全体を網羅して一つ加えて、「**マイノリティの人々が必要とするサービスを十分に提供できていない**」を付け足すのはどうか。
- 分母が大きな都市部だと、話題になった時に行政的にもお金の掛け方が可能だが、小規模自治体だとなかなかそこにお金を掛ける厳しさがある。

答申（案）

◆高齢者：「地域で活躍できる場が不足し、住み慣れた地域で暮らすための社会基盤が十分でない。」

※意見なし

答申（案）

◆障害者：「合理的配慮の考え方が十分に広まっていない。また、個々の状況に応じた対応が求められている。」

## 《主な意見》

- 「個々の状況に応じた対応ができていない。」**「個々の状況に応じて対応できる体制が十分に整っていない」**とか、そういうことだと思うが。
- 障害者差別解消法における合理的配慮の考え方が十分に広まっていないということだと思うが、その法律の名前は入れなくてもいいか。
- どれくらいこの言葉が一般的かということはある。
- 障害者差別解消法という法律に特化した言い回しなので、一般的にはこんな言い方はしない。ただ障害者差別解消法というのは、企業等が対象なので、個人・個人には規制してない。だから、「障害者差別解消法による合理的配慮の考え方」というふうにしていくと説明がもう少し付け加えていかないといけない。それも加えていくのであれば、「障害者差別解消法の考え方による合理的配慮の考え方を個人と個人の関係にも」というような言い方が必要になってくると思う。また、以前は自治体は義務として、していかなければいけない、企業は努力義務だったのが、今はどこも取り組んでいかなければならないと変わって、それはそこまでで、個人・個人の関係性はそこまで縛るものではない。
- 「合理的」を特性に応じた配慮、気遣い等、一般的な言葉で置き換えるのはどうか。
- 合理的配慮という言葉が世の中に出てきたときに、合理的って何？というのはすごく議論になったと思う。
- 言葉が出たときには、福祉分野よりも観光業とか企業の方が、より自分たちがしていかなければならない、求められること、ということで勉強された。やはり、それが地域社会にまで広がっていくかいうと、なかなかというところ。
- 考え方が十分に広まっていないから、合理的配慮の考え方でいいのかも知れない。要するに広まっていないから、よく分からないということだと思う。
- 障害の社会モデルを理解することが社会の責務である。社会は企業とかではなく、行政機関でもない。国民の責務というのがあったと思う。
- 国、自治体には義務であって、国民の義務とまでは言ってなかったかなと思うが。一人ひとりの義務というところまでは言われていないような気がする。
- 障害をする理由とする差別の解消の推進に関する法律の第1章の第4条で国民の責務というのが規定されている。努力義務で、第4条に合理的配慮とは書いてないが、障害を理由とする差別の解消の推進に寄与するよう努めなければならないとある。国民の責務。
- 努めなければならない。すなわち「合理的配慮の考え方が十分に浸透していない」。
- 合理的配慮というものが、障害のある方に、例えば、段差解消のためにスロープを付けると言っても、建物の性格上付けられないとか、その時には人が手伝いましょうとか、常にそういうところにお金をかけていくところまではできないので、合理的な配慮、店員さんが障害のある人のところまで出てくるだとか、そういう配慮でもってカバーしていきましようという。企業はしなければならないとなると、どうしても施設の規模や企業の規模で、でき切れないことがある。そこに可能な範囲で配慮をしていくのが合理的配慮。

- 合理的配慮は多分、行政や事業所が主体になる話で、差別の解消に対する寄与が国民の責務になっているのでは。社会的障壁の解消は、国民が取り組むべきものになっていて、合理的配慮は、事業所、行政機関の話になるというところを整理できたらいいかもしれない。
- 「差別解消の推進の寄与に関する国民の責務が十分に自覚されていない」とか。国民にも責務があるのに、それが自覚されていないという言葉はどうか。
- 国民の責務が十分に理解されていない。または、十分に認識されていない。理解されていないじゃなくて、**認識されていない**。
- 考え方が広まるだけでなく、国民の責務になっているというのをちゃんと書くべきかもしれない。

答申（案）

◆女性：「地方特有の古い固定観念が根強く残り、社会進出や地域定住、男女共同参画が進んでいない。また、女性には性別に起因するさまざまな暴力の問題が存在している。」

《主な意見》

- 「古い固定観念が根強く」でいいのか。「地方では性別役割分担意識が根強く残る。」という言葉がいいのでは。「女性には性別に起因するさまざまな暴力の問題が存在している」。要するに暴力を受けやすいということ。
- ・「女性には性別に起因するさまざまな暴力の問題が存在している。」は「女性**は性別ゆえにさまざまな暴力を受けやすい**」とか「**暴力の被害者になりやすい**」という表現がいいのではないか。

答申（案）

◆性的少数者：「パートナーシップ制度を利用する際の心理的な障壁が高く社会の理解が十分ではない」

《主な意見》

- 社会の理解がないからパートナーシップ制度の利用する際の心理的障壁が高くなっているのではないか。
- パートナーシップ制度を利用する際の心理的な障壁が高いのではなくて、社会の理解が得られておらず、そのため、新しく作ったパートナーシップ制度を利用する際の心理的な障壁が高い状態にあるということ。まだまだ性的少数者に対しての社会の理解が不十分であるということ。
- 社会的偏見があるからということ。「**社会の理解が十分ではなく、パートナーシップ制度を利用する際の心理的な障壁が高い状態にある**」とする。

答申（案）

◆外国人：「言語の壁や文化的な違いが、地域社会への参加を困難にしている。」

《主な意見》

- 地域社会への参加を困難にしているだけが課題なのか。もっといろんなことがあるのではないか。
- いろいろな公的サービスを十分に受けられない。病院で困るとか、学校で困るとか、そういうこともある。「言語の壁や文化的な違いにより」かな。「**必要なサービスを十分に受けられず**」みたいなことを入れるのはどうか。
- 言語の違いと文化的な違いは解消しようがないので、「言語の壁や文化的な違いに対する理解が不十分」だということだと思う。
- 問題点としては、外国の方に日本を知ってもらうための、日本側の取組が足りてないことも問題だと思う。
- 「言語の壁や文化的な違いを解消する取組みが十分じゃない」とか、「文化的な違いに対する理解が十分でなく」ということだと思う。
- 言葉、言語を無料で学べる機会等の社会的資源の不足が、ひいては地域社会への参画を困難にしている。
- 「言語の壁や文化的な違いに対する理解や社会的支援が不足しているため、必要なサービスが受けられず、地域社会への参加が困難である」とする。**

答申（案）

（3）推進するための基本的な考え方

- ◆多様性を尊重する意識を醸成する機会の創出
- ◆人としての尊厳を尊重し、自立性を高める教育啓発の推進
- ◆社会的制度による共生社会の実現

《主な意見》

・「人権」を入れたほうがいいのではないか。「**人権や多様性を尊重する意識を醸成する機会の創出**」。

・推進するための取組

参考資料 1-3 第 3 回グループワーク意見  
資料 2 諮問文

答申（案）

「2. 多様性を尊重し合う共生社会づくりを推進するための取組」

多様性を尊重し合う共生社会づくりを推進するために前章で示した「多様性を尊重し合う共生社会作りを推進するための基本的な考え方」にのっとった取組を行う。また、それらの取組を行うことにより相乗効果を生み出すことが重要と考えます。

本検討委員会では、一人ひとりが様々な違いがある個人として尊重され、互いに認め合うことができる共生社会を実現するため、以下の取組を提案します。

《主な意見》

- 「のっとった」は漢字のほうがよい。
- それらの取組を行うことによる相乗効果。「それらの取組を機能的に」を入れたらどうか。  
「取組を機能的に行うことにより」とか、どうやって相乗効果を生み出すのかを入れるといいと思う。
- 「複合的」はどうか。
- 「**複合的に**」、いろいろ組み合わせながらっていうことを言いたいので、それでいいと思う。

答申（案）

(1) 多様性を尊重する意識を醸成する機会の創出

人権と多様性を尊重するためには、まず住民が異なる価値観や背景を持つ他者の存在を知ることが重要です。異なる属性の人々が交流し、互いの違いを理解する機会を設けることで偏見や無意識の差別を解消し、地域全体で多様性を理解し、肯定的に受け入れる意識を醸成します。

具体的な取組

- ◆ 日常的な地域交流とイベントの実施
- ◆ 意見交換の場の創造
- ◆ 広報活動の強化

《主な意見》

- 「偏見を自覚する」という話が出てこないとおかしいので、偏見や差別に気がつくこと。だから「偏見や無意識の差別を解消し」のところに、「偏見や無意識の差別に気づき改め」に変えるのか。
- 無意識というのは偏見の前に入れて、「**無意識の偏見や差別に気づき改め。**」がいいのではないか。

答申（案）

(2) 人としての尊厳を尊重し、自律性を高める教育啓発

子どもから大人まで全ての世代が多様性を学び理解し、人権を尊重する姿勢を身につけることを目指します。また、家庭や職場、地域などあらゆる場面で多様性の尊重を実践するための知識や意識を高めます。

具体的な取組

- ◆ 生涯を通じた人権教育啓発を根気強く継続
- ◆ 学校、PTA、地域、関係団体や企業と連携した効果的な研修・周知活動の実施
- ◆ すべての人が取得しやすくわかりやすい情報の提供
- ◆ マイノリティを理由とした暴力や不当な差別的取扱いを防ぐための啓発強化
- ◆ 地域社会における人権教育・啓発のリーダーの育成

《主な意見》

- 人権教育・啓発のリーダーの育成をする人は誰か。
- 学校は教師がリーダーで子供たちに指導するが、地域社会は教師がいない。やはり教師になる人、人権教育の教師となる方を育てて、そこから隅々まで浸透するようにしていくことが大事。
- 強制的にはできないのでやはり関心を持ってもらう。自主的に参加してもらえることが一番いい。
- 地域公民館に、例えば人権啓発担当という役職を公民館の中に置いて、その人が中心になって、研修を進めてもらっている。
- 公民館が事業としていろんな地域のイベントをやる。その中に人権の事業が必須の事業で、各区に費用を出していると思う。館長さんや公民館主事さんがリーダーとなって、人権事業、啓発をやっているのは事実だと思う。
- 「制度づくり」とするのか、「制度の強化」とするのか。
- 各地区ごとに公民館という運営委員会があり、24 地区中の 20 館、公民館運営委員という組織があって、その中に館長、主事を教育長が任命している。公民館活動費という費用を年間を通じて教育委員会が出している。館長、主事を中心に、その活動費を使って公民館活動してくださいねというふうに社会教育から出している。その中に人権と青少年育成に関する事業はできたら必ずやってくださいね、とさせていただいて、後藤委員が公民館に出張して人権講座をされたり、丹後教育局で人権の DVD がたくさんあるので、その中からピックアップして DVD を見る機会を作られたり、また他所から人を呼んできて人権講座をやってもらっている。ただ感覚的な印象は、人権という言葉がすごく重たいように感じられるので、もうちょっと参加しやすいワードとか、キャッチコピーとかでやった方が人が参加するんじゃないかという話は、公民館長や主事、社会教育課の職員の中でも話題にしている。
- 公民館へ出張してわたしが話すときも、参加者のほとんどが役員。やはりなかなか来られない。だから、来るのは役員さんが多い。
- だからさっきの他人事というのと同じで、「自分ごと」じゃない。
- だから積極的に意識して、人権に関心を持って、そして学んで、それを取り組む。
- 文言は「**制度の強化**」とするのがふさわしい。
- (2) の前文の「家庭や職場、地域など、あらゆる場面」のところで、「社会のあらゆる場面」、「**社会**」を入れたほうが分かりやすい。あらゆる場面というのが何のあらゆる場面かな、と思う。

答申(案)

### (3) 社会的制度による共生社会の実現

多様性を尊重し合う共生社会を実現するためには、個人の意識や教育だけでなく、具体的な政策や制度が整備される必要があります。広く多様な立場の意見を収集し、政策や制度を積極的に整え、それを住民に周知することで多様性を支える環境を築きます。

具体的な取組

- ◆多様性を尊重し合う共生社会づくりを推進する例規・環境・施設の整備
- ◆相談窓口の整備と連携強化

### 《主な意見》

- ここが一番大事。意識を変えるだけでは駄目で、続かない。制度も整えないと。
- ここは「多様性を尊重し合う」でいいのか。「人権」を入れなくてもいいのか。
- 前の部分では入れているので、「人権」を入れるべきだと思う。

### 答申（案）

#### 3. おわりに

本検討委員会では、与謝野町が目指す「多様性を尊重し合う共生社会」の実現に向けた基本的な考え方、必要な取組を多様な立場の委員が議論を重ね、答申を取りまとめました。

しかしながら、与謝野町には約2万人の住民が暮らしており、すべての住民の意見を十分に反映できたとは言えません。今後、本答申を基に、多くの住民の声を取り入れながら施策を展開し、多様な背景を持つすべての住民が安心して暮らせる地域となることを願っております。

本答申が、与謝野町の未来をより豊かで住みやすいものとする一助となることを期待し、ここに提言します。

### 《主な意見》

- 委員の皆さんの気持ちが十分に入っているか。
- この委員会を開催した回数や時間数等を入れてもいいと思った。多様な立場の委員が何回に渡って議論を重ね、みたい。
- 6回に渡ってというのは一番最初に書いてある。
- もっと具体的に、どういう委員で、いついつというような別添を付けてもいいのかもしれない。
- 他の答申でも、委員名簿と何月何日に第何回をして、という整理したものを付けることはある。
- プレスをしたときに整理したものがあるので、別添で整理したものを付ける。

#### 3. 意見照会

一人ひとりの多様性が輝く与謝野町へ（多様性啓発冊子：全戸配布）

資料3（省略）

※ 時間の都合上、意見等は2月中にメール等で送信いただく。

#### 4. その他

- ・企業・事業所向けLGBTQ研修報告
- ・次期多様性を尊重し合う共生社会づくり推進委員会について  
委嘱期間 令和7年4月1日～令和9年3月31日（2年）

#### 5. 閉会あいさつ（渋谷委員長）

(省 略)

終 了 (16時45分)